

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

(別紙4)

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年7月10日

【評価実施概要】

事業所番号	0873200406		
法人名	医療法人社団 正信会		
事業所名	グループホーム あさがお		
所在地	茨城県笠間市旭町4 1 7-8 (電話) 0296-70-5005		
評価機関名	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会		
所在地	水戸市千波町1 9 1 8 茨城県総合福祉会館内		
訪問調査日	平成21年3月12日	評価確定日	平成21年7月9日

【情報提供票より】 (平成21年2月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年7月14日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	20 人	常勤	14人, 非常勤 6人, 常勤換算 13.5人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋造モルタル 造り		
	1 階建ての ~ 1 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,500 円	その他の経費(月額)	5,000+実費 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(平成21年2月10日現在)

利用者人数	26 名	男性	8 名	女性	18 名
要介護1	6	要介護2	8		
要介護3	9	要介護4	3		
要介護5	0	要支援2	0		
年齢	平均 83.1 歳	最低	49 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	美野里病院 清宮歯科医院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営母体はグループホームや特別養護老人ホームなどの福祉施設を多角的に運営しており、事業所間で日常的な交流はもとより利用者の状況に応じ柔軟な支援体制を構築しているため、家族が安心して利用者を預けている。
地元のゴミを考える会(資源の再利用方法)に職員が参加し、習得した技能を活用してホームで利用者と一緒に廃油で石鹸づくりや牛乳パックで紙皿づくりなどを行っている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 課題であった運営推進会議の開催について、3ヶ月に1回の開催を目標に関係者に働きかけ開催している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価を全職員で行いユニットリーダーが作成している。 外部評価の結果を玄関に掲示するとともに、全体会議やユニット会議で話し合い、更なる改善に取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 昨年度は3回市職員や民生委員、利用者の家族等、職員で運営推進会議を開催し、自己評価や外部評価の結果、ホームが抱えている課題などの意見交換をしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族等の訪問時や電話連絡などで不満や要望を聴き、ホームの運営やサービスの質の向上に活かしている。 玄関に意見箱を設置しているが、投函実績がないので意見や要望を言い出し易いように無記名のアンケートを実施するなどの取り組みを期待する。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に加入していないが事業所の行事に地域の人々を招待したり、買い物や散歩時に地域の人々と挨拶を交わすなどで交流している。

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の社訓と理念である「やさしく、親切、丁寧」を掲げているが、利用者との関わりを謳った独自の理念を作成するまでには至っていない。	○	利用者が自分らしく地域の中で暮らしていくため、地域密着型を意識した独自の理念を全職員で話し合い作成することを期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関やホールに理念や社訓を掲示するとともに朝の申し送り時や全体会議などで触れ、理念を共有し実践に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入していないが事業所の行事に地域の人々を招待したり、買い物や散歩時に挨拶を交わすなどで交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を全職員で行いユニットリーダーが作成している。 外部評価の結果を玄関に掲示するとともに全体会議やユニット会議で話し合い、更なる改善に取り組んでいる。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度は3回市職員や民生委員、利用者の家族等、職員で運営推進会議を開催し、自己評価や外部評価の結果、ホームが抱えている課題などの意見交換をしている。	○	運営推進会議は2ヶ月に1回開催することを期待する。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の介護保険担当者とは行き来しており、運営推進会議以外でも気軽に相談できる体制になっている。 しかし、介護保険担当以外の機関や学校への働きかけは行っていない。	○	市教育委員会や生涯学習センター、福祉センターなどと交流を積極的に行い、ホーム運営やサービスの質の向上に取り組むことを期待する。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の心身の状況に応じ電話で連絡を密にするほか、「あさがお元気通信」を定期的に発行し利用者の暮らしぶりや行事予定などを報告・周知している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の訪問時や電話連絡等で不満や要望を聴き、ホームの運営やサービスの質の向上に活かしている。 玄関に意見箱を設置しているが投函実績はない。	○	意見や要望を直接言い出しにくい家族等に配慮し、無記名のアンケートを実施するなどの取り組みを期待する。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は利用者が安心して生活ができるよう各ユニットごとにローテーションを組み、全ての職員が利用者や馴染みの関係を築けるよう配慮している		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修を実施しているが、外部研修は管理者と計画作成担当者だけの受講となっている。	○	運営者は職員の段階に応じた研修計画を作成し、職員が受講できる支援や体制づくりの整備を期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	茨城県グループホーム協議会に加入している。 笠間市社会福祉協議会主催のボーリング大会やソフトバレーボール大会などの行事に積極的に参加し、同業者との交流を図るとともにサービスの質の向上に活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前にホームの見学や体験利用を実施している。 利用者がホームに馴染むまで職員がきめ細やかに声かけや見守りを行い、利用者の視点にたった支援をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と生活するなかで支援するだけでなく、野菜作りや調理方法などを教わるなど共に支えあう関係を築いている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の日々の言動や表情などからだけではなく、家族等の意見や要望からも利用者の意向の把握に努め、その人らしく暮らし続けられるよう支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者は利用者や家族等の希望を聴いたり、全職員でカンファレンスを行い、生活上の課題や希望を反映した介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な介護計画の見直しはもとより、3ヶ月毎にモニタリングを実施するとともに、随時利用者の状態の変化に即した介護計画に見直している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族等が宿泊できるようユニットバスを備えたゲストルームを完備している。 かかりつけ医への通院支援や介護更新手続きの代行、買い物支援など利用者の要望にそって柔軟に対応している。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族等と話し合い、かかりつけ医を決定している。 月2回の往診や年2回の健康診断を実施するとともに、利用者の健康状態に応じ24時間対応可能な協力医療機関を確保している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用契約時に終身利用ができないことを説明しているが、重度化した場合の方針やマニュアルを作成するまでには至っていない。	○	全職員で共通認識をもつために積極的な話し合いを行うとともに、重度化にともなう意思確認書や対応マニュアルなどの作成が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者のプライバシーを損ねないよう言葉かけや対応に配慮している。 昨年からは個別に面会簿を作成するなど改善に取り組んでいるが、共用スペースに書類の一部が置かれている。	○	プライバシーの保護や個人情報の漏洩防止のため、ケース記録等の保管や整理方法などを工夫することを期待する。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの体調に配慮するとともに利用者の主体性を大切に希望にそって支援をしている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は持っている能力を活かして食事の準備や下膳などを職員と一緒にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望にそっていつでも入浴できるよう支援している。 都合で入浴できない場合は、他のユニットでも入浴できるよう柔軟に対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの趣味や嗜好を把握し、持っている能力に応じて食事の声かけ当番や居室の清掃など得意分野で出番をつくっている。 毎週水曜日にボランティアによる折り紙教室や2ヶ月に1回生バンド演奏会を開催するなど気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	花見などの行事に外出するほか、天気の良い日は散歩や買い物を楽しんだり、外気浴をかねて玄関先で風船バレーなどを行っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関先が死角になっているため、利用者や家族等に事情を説明し同意を得て内鍵をかけているが、居室やホームからは自由に中庭に出入りができるよう支援をしている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回夜間を想定した避難訓練を実施しているが、地域の人々の協力を得た避難訓練や災害に備え備蓄品を確保するまでには至っていない。	○	運営推進会議などを活かし、消防署や地域の人々と連携して避難訓練を実施できるよう働きかけるとともに、災害時に備え非常用食糧や飲料水など備蓄することを期待する。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	運営母体の栄養士が利用者の栄養バランスを考えて献立をつくり、一元的に管理している。 職員は利用者の体調や嚥下状態に応じ、刻み食やとろみ食などの支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	3棟を結ぶ長い廊下や玄関、居間などに季節の花や利用者の手作りの装飾品を飾り、心落ち着く居心地の良い場所になっている。 長い廊下は十分採光がとれる設計になっており、自動販売機や公衆電話、長椅子などを設置している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の閉じこもり防止のためテレビの持ち込みを禁止していることを利用契約時に説明し同意を得ている。 利用者や家族等に相談し、使い慣れた家具や仏壇などを持ち込み居心地よく過ごせるよう配慮している。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。